

出席委員　大浦委員長　安達副委員長　高川委員　谷崎委員　原委員　古沢委員  
説明のため出席した者　石川総務部長　石川健康福祉部長　長崎産業民生部長　北  
島建設部長　高倉教育委員会事務局長　水上会計管理者  
小川財政課長　牧田医療保健課長　櫻井商工企画課長　永  
田水産観光課長　北野農林課長　荒俣上下水道課長　山谷  
教育総務課長　林子育て応援課長　黒田生涯学習・スポー  
ツ課主幹

職務のため出席した事務局職員　石井局長　佐藤係長

午前10時00分開会

**大浦委員長**　ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件の審査に入ります。

最初に、永田水産観光課長より昨日の質問に対して説明をお願いします。

**永田水産観光課長**　それでは、おはようございます。

私のほうからは、昨日、大浦委員長よりお尋ねがありました高月漁港海岸保全施設健全度評価及び長寿命化計画見直し委託業務の結果についてご報告をさせていただきます。

健全度評価及び長寿命化計画の見直しは5年に1回実施しております。高月漁港海岸保全施設の防波堤、護岸、突堤、消波工、離岸堤について健全度を評価し、施設の長寿命化のための修繕の長期計画を作成するものでございます。

なお、令和6年度まで実施しておりました耐震化及び長寿命化工事につきましては、前回のこの調査の結果に基づいて実施されたものであります。

今回の調査の結果につきましては、直近で耐震化工事、長寿命化工事を実施していたということもありまして、ほとんどの対象施設において健全度には問題がないというC評価——これはCが問題ないという評価です——でありまして、一部突堤につきましてはB評価がついておりますが、こちらにつきましては離岸堤が設置してあるので、その突堤の機能についてはB評価であっても特に問題はないというような結果が出ており

ます。

このことから、即修繕が必要な施設はないというふうに判断しておりまして、次回、また5年後に予定されている計画の見直し期間までは、点検のみを実施していくということとなります。

以上です。

**大浦委員長** 昨日その防波堤に関しては市で単独の予算をつけてやらなきゃいけないという説明だったんですけど、離岸堤に関しては市じゃなくて、これは国、県でやられるものですよ。

**永田水産観光課長** 前回のこの調査結果が出たときに、離岸堤についてどう扱うかというような話も県のほうとはしておるんですけども、先ほど申したとおり……。ごめんなさい、突堤ですね。突堤についてはどうするかという話をしたんですけども、離岸堤があるということで、この突堤については特に修繕をしなくても機能的には問題ないというようなことになっておりますので、今のところ特にその突堤について手を入れるというような予定はないというふうに考えております。

**大浦委員長** 今のところなので、結局、年数がたてば評価は下がっていくわけで、それが5年に一度ということであれば、次の評価があったときにはもしかしたら市単独で行う可能性が考えられるので、昨日言ったようなことも含めて考えていかなきゃならないのかなというふうに思いますけど、いいです。

**永田水産観光課長** 今ほどのお話は恐らく漁港の廃止等というようなことになっていくのかなと思うんですけども、昨日部長からも答弁がありましたが、廃止等に関しましては、やはり県ですとか関係機関との協議が必要となってまいりますので、恐らく時間も結構要するかなというふうには思うんですけども、また県等と協議していきたいというふうに思っております。

**大浦委員長** お願いします。

次に、北野農林課長より質問に対して説明をお願いいたします。

**北野農林課長** おはようございます。お疲れさまです。

昨日、有害鳥獣焼却施設のほうのご質問をいただいております。そちらを説明させていただきます。

有害鳥獣のそちらのお金につきましては、大きく運営費のほうのお金、それから施設の建設のほうのお金、2種類入っております。今316万9,000円という話の中で、そのほ

とんどが運営費になっています。

まず施設のほうからお話ししますと、昨日お話ししましたように、14年度まででトータルで720万円ぐらいの支払いを予定しております。

運営費のほう、こちらのほうは施設が存続する限り当然運営費はかかっていくわけで、15年度以降も当然発生するものと予定しております。

その運営費のほうなんです、ざっくり言いますと、年間で富山地区広域圏の施設に5,700万円ぐらいかかっております。その5,700万円を人口割で20%、搬入量で80%で分けます。それぞれ分けたものを、富山、滑川、立山、上市、舟橋でどう分けるかという話になるんですが、人口割はそのまま人口比率で割ります。搬入量につきましても搬入量で割るんですが、推定量と実績とというお話が昨日ありました。算定するに当たっては、例えば6年度の負担金、今そのお話で言いますと、予算立てをするとき、要は5年度の秋口に予算立てする話になりますので、4月から11月までの実際に搬入した量に基づいて6年度の推定量を出します。それに基づいて6年度の負担金の計算をするんですが、それでは実績と離れる場合もありますので、その年の分はそのまま実績は出ませんので、6年度ですから4年度分の実績が多かった、少なかったを調整をかけます。その推計を出して、過年度分の実績で調整、マイナスならマイナスを掛けて、その年の負担金が出るというような形になっております。

一応そういうような仕組みになっておりまして、ちなみに滑川の6年度の搬入量ということで、イノシシが主ですが、五十数頭搬入されております。ちなみに、一番多い富山市さんで780頭を超えるし、当然その数から言うと、負担金も滑川市とは桁が違うというような形になってくるような感じになります。

以上でございます。

**安達副委員長** 分かりました。14年度までは運営費の720万円のものはず支払いをして、その後はとにかく今言われたのを割って計算していくと。分かりました。以上で大丈夫です。

**大浦委員長** ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ありがとうございます。席の移動をお願いします。

本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳出のうち教育委員会所管分並びに議案第47号 令和6年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案

第54号 令和6年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの審査を行います。

発言される方は、委員、当局とも挙手していただき、委員長または副委員長が指名しますので、指名後に発言をお願いいたします。

当局で説明をされる方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。また、早口とならないよう、説明のスピードも含めて、聞き取りやすいよう説明をお願いします。

説明に当たっては、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べてください。場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えておりますので、ご協力をお願いします。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、16日と17日の審査に係る分を本日中に、本日の審査に係る分については明日の午前中までに取りまとめて、委員長へ提出してください。

それでは、一般会計の歳出のうち、教育委員会所管分をお願いします。

山谷教育総務課長。

[歳出 10款 教育費(教育総務課分) P182~201 山谷教育総務課長<説明省略>]

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

**高川委員** 決算書の197ページの上段、工事請負費で、北加積小学校と南部小学校の遊具の更新工事が入っておるがですけど、こういった状態の遊具が更新されたかって。

**山谷教育総務課長** お答えいたします。学校のほうでは年数回、安全点検を教員のほうがしております。そういったものの安全点検で不具合があったものを、実際に工事関係者、また遊具の体育施設さん等を使いながら点検していただきまして、撤去がいいのか、また学校の要望も聞きまして、新しいものに更新して子どもたちが使いたがっているといったものについては、新しいものに更新したりとしたところでございます。

また、今年度もこういった遊具にかかわらず、学校関係の施設につきましては、昨年度も10月に実施いたしました。今年度は夏休み期間中に学校全てを教育委員会のほう

で点検しながら、教頭先生と一緒に修繕箇所でありますとかこういった遊具の不具合等を点検しているところでございます。

また、こういったものは子どもたちが使いますので、業者のほうとコンタクトを取りながら定期的に見ていただいているところでございます。

以上でございます。

**高川委員** じゃ、もう壊れてきてというものを新しくしたという考えでいいですか。

**山谷教育総務課長** そのとおりでございます。

**大浦委員長** ほか。

**原委員** 193ページの樹木管理委託料、これについては、議会とPTA連合会で意見交換会、議会報告をしておったんですけど、結構PTAの方から樹木管理、これについて少し予算化してくれないかという意見が何件かありました。

これについては、これで150万2,600円については、これは小学校だけの管理委託料でこれだけということでもいいがですね。

それともう一つ、これはどういうふうに聞き入れておるのか。100%なのか。各小学校から出てくる要求に対して本当に100%予算がついておるのかどうか。

**山谷教育総務課長** お答えいたします。小学校さんのほうにつきましては、それぞれ業者さん等で委託契約をしまして、業者さんがおります。また、学校さんのほうとも話をしながら、切ってほしい樹木、切ってはいけない樹木も小学校は持っておりますので、そういったところを考慮しながら、危ないものにつきましては即時業者に対応していただいているところでございます。

また、そうではない、大きくお金がかかるものにつきましては、昨年度実施しました点検等で、樹木につきまして業者さんのほうからこの樹木は切ったほうが良いといったご意見等がございましたので、今年度、東部小学校さん等が実施したりとしたところでございますし、北加積小学校さんにつきましても昨年度は2本ほど桜の木を切らせていただいております。それにつきましても、倒れてくる危険性があるということで切らせていただいていると。

樹木の管理の費用が全てそこに当たるわけではなくて、そういった点検でありますとか、また桜の木などは農薬散布等も必要ですし、剪定等も必要になりますので、そういった通常の管理をここで見ておまして、それ以外のものにつきましては、また別の予算で、工事なら工事で、次年度予算に回すのか、今年度の予算残でできるのか、検討し

ながら対応しているところでございます。

**原委員** 予算、お金のあれなんですけれども、結局、今の子どもらが少なくなって、PTAの役員さんあたりも当然、委員の負担というのが多くなるということで、なかなか事業が進んでいないというのが現状なんですよね。こう言ったら失礼ですけど、例えば資源回収もままならんと。そういったことがこれから絶対進んでいくはずなので、これは保護者の力が借りられない。今までは少しはやってきましたが、そういうふうになると、やっぱり教育委員会の予算として少し多めに見ておいていただかないと、やっぱり支障が出てくるんじゃないかなという思いがするので、ぜひこれもまた、これは6年度ですけど、今年度、来年度にまた向けて検討してやってください。

**山谷教育総務課長** 貴重なご意見ありがとうございます。検討してまいります。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

**古沢委員** 決算書で言うと189ページ、上から2行目のふるさと米づくり事業委託料、これは例のオーガニック、自然栽培の事業ということでいいんですよね。

**山谷教育総務課長** そのとおりでございます。

**古沢委員** あの事業については、教育委員会からのこの委託料だけが出ているんですけど。さっき聞けばよかったんですけど、農林課とかからは出ていないんですよね。

**山谷教育総務課長** 本事業につきましては、教育委員会の委託料ということとなっております。

**古沢委員** そうすると、あそこ、私も前ちょっと見たら、それほど広い面積ではないと思うんですが、収穫量がどれだけで、オーガニックのお米の給食というのは何回やられたのか確認をしたいんですが。

**山谷教育総務課長** あそこはほぼ13アール程度かと思います。

それで、昨年度、令和6年度ですが、あそこには420キログラムの収量がございました。それで、給食に使ったのは270キログラムになります。残りのものにつきましては、その事業の参加者にそれぞれお配りするとともに、実際に精米まで、手作業でといいますか、昔ながらの方法でしまして、それで試食等も行っているところでございます。

**古沢委員** 学校給食として利用したのは270キログラムで、1回だけなんですかね。

**山谷教育総務課長** 1回だけでございます。

**古沢委員** これは去年のやつなんですけど、今年も同じ場所でしたっけ。

**山谷教育総務課長** 今年度も同じ場所で開催しております。

大浦委員長 ほか、ありますか。

谷崎委員 そしたら、189ページの上から3番目のオンラインなめりかわ塾事業委託料なんですけども、令和5年で100万円、令和6年で128万円のこの差と、令和5年と令和6年の受けられたお子さんの数と、授業日数というんですか、それをお聞かせください。

山谷教育総務課長 こちらのオンラインなめりかわ塾につきましては、昨年度と費用が上がっておりますのは、回数等の関係もございますし、あと、こちらの事業を受けておられるところが、ある程度そのお子さんの対応のために電話をかけたり、あと研修等も開きたいというところで、事業費が少し増えているところでございます。

オンラインなめりかわ塾につきましては、令和5年度17名、令和6年度も17名になっているところでございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 ちょっと細かい話で恐縮なんですけど、決算書で言うと191、小学校費のピアノ調律料4万9,000円。これは小学校幾つかだけなんですか。それとも小学校全体なんですか。

山谷教育総務課長 小学校さんから希望がありましたというか、要請があった学校さんの調律です。

古沢委員 年1回、全校やっているわけじゃないんですか。

山谷教育総務課長 全校やっているわけではございません。

古沢委員 197ページには中学校の調律料が6万2,700円。これは2校ですかね。

山谷教育総務課長 2校でございます。

古沢委員 立ち入った話ですが、調律される方は同じ業者さんと言うと変だけど、なんですか。

山谷教育総務課長 それぞれ業者さん等が。

古沢委員 違う。

山谷教育総務課長 ええ。ピアノの種類もございますし。

古沢委員 小学校は幾つやられたのか分かりませんが、値段がどういう扱いになっているのかなとふと思ったので。あまり深くは聞きませんが。

山谷教育総務課長 3校で1万5,000円程度だったかと思います。

原委員 ちなみに、この調律というのは年に1回必要だと業者からは私は聞いておるんですけど、そういうものは別にそこまで重きは置いておらんがですか。

山谷教育総務課長 こちらのほうにつきましては、教育委員会として年1回必ずしなさい

といった指導はしておりませんが、学校さんのほうで、やっぱり音が出づらいとかそういった不具合があったときに、調律師さんに調律をしていただいたりとかしているところでございます。

**高川委員** もう一つ、音楽室と体育館の2台あると思うんですけど、どっちのほうをされるんですか。

**山谷教育総務課長** 使用頻度からいきますと断然音楽室なんですけど、音楽室のほうにつきましては大変高価なものが、やはり授業用のやつが入っております。

古いものでいきますとどうしても体育館のものとなりますので、体育館等に置いてあるスタンドピアノでありますとか、そういったものを調律されることが多くなります。

**大浦委員長** ほか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 201ページの学校建設費の中の工事請負費のグラウンド改修工事、1億7,000万円、令和6年度が一番大きな事業だったのかなと思うんですけど、やって、効果としてどうなんですかね。

**山谷教育総務課長** ありがとうございます。こちらのほうにつきましては、風が強いときに実際学校のグラウンドを見に行きました。昨年度までは目の前が見えないくらい砂が飛んでおりましたが、今年度はそういったこともなく、そのときは野球部もやっておりましたが、支障なくできている、大変いいグラウンドになったなと思っているところでございます。

**大浦委員長** 砂の防砂ネット、これは近隣住民の方から砂が自宅のほうへ舞い込むようなクレーム等もあってつけられたと思っているんですけども、近隣住民の方からのそういった苦情等もなくなったということなんですかね。

**山谷教育総務課長** 現段階では、そういった近隣住民等の方からのクレーム等は今のところは入っておりません。

**大浦委員長** これだけ予算をかけたので、それぐらいじゃないと思います。

違うところなんですけど、191ページの学校管理費の中で、説明のほうで需用費、光熱水費で不用額、水道代で大きく出たとおっしゃったんですけども、水道代と電気代、2つ入っているかと思うんですけども、それぞれの金額ってお分かりですか。

**山谷教育総務課長** こちらのほうは正確に調べさせていただきたいと思います。

**大浦委員長** 何で聞いたかという、電気代をまず値上げして行って、4年度、5年度と

決算額にどう電気代が影響しているのかなという、電気代を教えてくださいましたか、あと水道代に関しては、結局プールをやめたところがあるから不用額が出たという認識でもいいんですかね。これはちょっと質問させてください。

**山谷教育総務課長** 電気代につきましては、確かに上がってきております。その部分につきましては、こちらの予想よりも上げ幅がそんなに大きくなかった部分がございます。

水道代につきましては、プールをやらなかったのは、今年度、水を実際入れなかったのは東加積小学校だけでございます、そのほかのところはプールを全部水を入れて使用しておりますので、プールの利用がなかったといったところの関係ではないのかなというふうに思います。

**大浦委員長** 水道代を聞いたのは、何年か前の決算のときに各小学校の水道費を見たときに、児童数の割合じゃなくて、児童が少ない、例えば東加積小学校の水道代が、例えば西部小学校であったり東部小学校と変わらない水道代だったんです。これは何でですか、それは書類審査のときに聞いていたんですけど、東加積小学校はビオトープがあるんですけど、そこを昔は用水で水を流していたけど、水道水をそのまま垂れ流ししてビオトープをやっていますって、だから高いんですって言ったんです。そんなのあり得ないなと思ったんです。その後、多分改善されて、水道水でやっていますけども水量は抑えましたと言われたんですけど。だから、各小学校の水道代って今どういう状況にあるのかも知りたかったので、お聞きしました。

ちなみに、宿題があるんだったら、東加積小学校のビオトープはいまだに水道水を垂れ流ししているかも確認して教えていただければと思います。

**山谷教育総務課長** 確認いたします。

**原委員** 今、滑中のグラウンド改修の話について賛成で、小学校のグラウンド排水というのを、例えば悪くなったと、改修をお願いできんかなという声も聞くがですけども。北加積なんですけど。これは、寺家はもう終わっておる。田中は新しい。西部は終わっておる。あと南部、北、東部、東と。この状況というのはどのように把握しておられて、やっぱりこれは進めていかないと悪くなる一方なので、水たまりができるということなので、どういうふうに思っておられるのか。

**山谷教育総務課長** 今おっしゃいました北加積、東加積小学校につきましては、北陸体育施設さんと何回か見に行っております。

特に東加積小学校につきましては、児童数も少ないことから大変草が生えやすい状態

で、グラウンド状況も悪いということで、一応、体育施設さんとどういった方法がいいのか今検討をさせていただいております、今後、予算を計上するかどうか、また今後の委員会内で検討したいと思っておりますのでございます。

**原委員** 水はけが悪いとどうしても雑草ができたり、コケができてきたりするので、そういった兆候がもし出ているということになれば、優先的に改修工事を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**古沢委員** 決算書の185ページで、中段、12節の委託料で健康診断をいただいているわけですが、健康診断をした結果については、当然、家庭、保護者へ連絡が行っているんだと思うんですが、例えば治療が必要だというような結果が出た場合に、それがちゃんと反映されると言う大変ですけど、家庭で保護者にそのように受け止めていただいて、治療につながっているかどうかという後追いは、これはあるんでしょうかね。

**山谷教育総務課長** 治療の後追いというのは教育委員会のほうでは実際にはしていませんが、ただ、毎年、医師会等の懇談会で治療のパーセントでありますとかそういったところは出させていただいております、学校さんのほうでいつも治療がまだだという保護者にお渡ししているところではございますし、1学期の懇談会等もございまして、養護教諭のほうから、そういったまだ未治療の歯でありますとかいろんなところの未治療のお子さんにつきましては、担任のほうから保護者にまたよろしく願いいたしますといった案内をさせていただいたりしているところでございます。

**古沢委員** お子さんとはいっても慢性疾患につながるような場合もあり得ると思うので、あまり言いたくはありませんが、いわゆる保護者がそこまで目が届かないというか、ネグレクトと言ってしまったらあれなんですけども、そういうことにつながらないように配慮をしてあげてほしいと。どういうふうにすればいいのかというのはちょっと難しいと思うんですけど、よろしく願いしたいと思います。

**山谷教育総務課長** ありがとうございます。確かにネグレクトといったところにつきましては大きな問題ではあると思っております。また学校のほうとも連携しながら、養護教諭さんが結構そういったお子さんのほうには目が行き届きやすいところにおりますし、あと、学校のほうにもスクールカウンセラー等も配置させていただいているところでございますので、そういった方々と連携しながら、スクールソーシャルワーカーを自宅に派遣するなどして、そういった未然防止に努めてまいりたいと思っております。

大浦委員長 ほか、ありますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようでしたら、次に進みます。

続きまして、子育て応援課分に入ります。

林子育て応援課長。

[歳出 3款 民生費 児童福祉費 P110～121 林子育て応援課長<説明省略>]

[歳出 10款 教育費(子育て応援課分) P182～187 // <説明省略>]

[歳出 10款 教育費 社会教育費 社会教育総務費 P200～203 // <説明省略>]

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 117ページの児童福祉施設費の説明の中で、4,000万円余りの不用額は会計年度任用職員の採用の不足分であるとおっしゃったんですけど、これが全て採用の不足分の金額だとは思わないんですけど、だとしたら、すごく人数が少ない中で令和6年度の事業を実施されたわけじゃないですか。本来は何名の人員でやる予定だったのか、何人予定より不足したのか、教えていただけますか。

林子育て応援課長 本当は何人必要だったかというのは今持ち合わせていないんですけども、採用したかったけれども不足している人数は、フルタイムの保育士が3名、パートタイムの保育士が2名、あとは短時間勤務の保育士1名が不足していました。

大浦委員長 その人員が不足した中で1年間実施されたわけじゃないですか。それは、その事業自体に支障がなかったかどうか。

林子育て応援課長 人が少なくて足りていないため、定員までお子さんを預かれないという状況で実施していた形になります。

大浦委員長 分かりました。

ほか。

谷崎委員 そしたら117ページの負担金などのところで、母子家庭自立支援給付金のところ、先ほども説明があったと思うんですけども、令和5年度から比べると半分以上、令和6年度の予算は減っているんですけども、20人から15人とか減ったからとかということなんですけども、もうちょっとかみ砕いて教えてもらっていいですか。

**林子育て応援課長** 母子家庭自立支援給付金につきましては、令和5年度はたしか3人受給しておられて、30月か三十何月分、1人1か月という感じでいくので、受給されたんですけれども、令和6年度については、実績は2名なんですけれども、1名の方は令和5年度の年度途中から就業を開始されたということがあって、受給も年度途中からであったため、令和6年度の年度途中で受給が終了したということで、全部で24月分ではなくて、15月分ということになっております。

**谷崎委員** また後で個人的に聞きに行きます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** さっきのところなんですけど、具体的にどの場所で採用しようとした人数が足りなかったとか、そういうのってあるんですか。

**林子育て応援課長** あずまと坪川で、そのときにより足りていないほうに申込みがあったら振り分けるような形で採用をしているので、昨年度についてはどちらも不足しているという状態でした。

**大浦委員長** 先ほどの児童を預かれなかったというのは、結局、両園ともそうになっているということですか。

**林子育て応援課長** 昨年度についてはそのような状況でした。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 主要施策の報告書なんですけど、30ページのほうにこども家庭センターの運営費で、他部署・他機関との連携を深め、多職種による総合的な相談支援を実施したという事業、延べ相談対応件数があるんですけど、これは事前に調べたんですけど、結局その1件数あたりに、これまで1人で対応していたものを、2名で対応することになったから延べ件数が増えていると思うんですけど、この1名から2名になったことによってどういうことが変わったのか教えていただけますか。

**林子育て応援課長** 令和5年度までは相談員の人数が少なく、今ほど言われたように1名対応という形でやっていたのですが、令和6年度からこども家庭センター開設ということで、多職種の相談員を配置することができるようになりました。それぞれ専門が違う職員という配置にしておりますので、1つのケースに対して、先ほど2名って言われ

たんですけど、ケースによっては3名、4名と大勢で対応はしているんですけども、それぞれの専門を生かした視点でケースに対して意見を述べ合うということで、多面的な見方ができるようになって、支援も令和5年度以前に比べると内容が充実してきているというふうに思っております。

**大浦委員長** 相談員とか支援員も、令和5年度の3名から6年度は6名にされたじゃないですか。これは6名というのは計画どおりなんですか。

**林子育て応援課長** 計画どおりでございます。

**大浦委員長** 述べなので、実際の件数が増えたかどうかはちょっと分からないんですけど、その6名で件数に対しては十分対応できているということですか。

**林子育て応援課長** 十分と言われると、なかなかはいとはいづらいんですけども、ケースワークなので、中に入れば入るほど深くなっていくとか重たくなっていくので、十分かと言われるとちょっとはいとは言えないんですけども、一応何とか6人でやっている状況です。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に進みます。

続いて、生涯学習・スポーツ課分、お願いします。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹。

[歳出 10款 教育費 社会教育費 P200~213 黒田生涯学習・スポーツ課主幹<説明省略>]

[歳出 10款 教育費 保健体育費 P212~217 // <説明省略>]

**大浦委員長** 質問のある方は、挙手の上、発言願います。

**安達副委員長** 217ページです。中段の委託料ですけど、以前にも何回かお聞きしておるがですけど、千鳥スキー場指定管理料って、もう埋立地みたいになってしまっておる中で、多少小さい金額かもしれんですけど、これってどんなように、まだずっとこのままなんですかね。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 千鳥スキー場につきましては、指定管理料として14万5,000円を出しておりますが、こちらは地元の任意団体に対して管理をお願いしており

まして、年に3回ほどの草刈りと、あと、休憩施設ですね。あちらの掃除や維持管理をお願いしておるところでございます。

まず休憩所につきましては、地元のキラピカ体操や町内会の会合等で使うこともありまして、地元のほうで利用されていると。あとスキー場部分につきましては、たまにハングライダーの利用をさせてほしいとか、あとはドローンの試験運転、飛行をさせていただきたいとか、そういった形で使用の許可を出しておるところでございます。

**安達副委員長** 言われることはよく分かるんだけど、実際スキー場としてもう機能もしておらんし、これは以前からも言っておる。もう何十年たつと思うがだけど、使用していくにしても何か名称を変えろとか、そうしていかないと、いつまでももうスキー場じゃないがにスキー場だというふうにやっておるのもいかなものかなと思うので、そこら辺はまた、黒田さんが決めれることじゃないと思うんですけど、今後やっぱり何かの形に変えていかないと、これをずっと残しておるといのもいかなものかなというところがございます。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** まず指定管理なんですけど、委員おっしゃられたとおり、要はスキー場の機能というのはもうほぼないというか、営業はしていないということで、今やっているのはいわゆる維持管理ということになるので、類いとしては、もう指定管理ではなくて委託業務というようなことで、地元の団体からもそのように言われまして、今年度からは指定管理ではなくて、地元への維持管理業務の委託ということで契約をしておるところでございます。

それに伴いまして、条例のほうで指定管理を行う施設に千鳥スキー場というものも入っていましたので、昨年度、条例改正をしております、それに併せて名称も、スキー場の機能を呈していないということで、千鳥のレクリエーション広場、条例上はですが。ただ、一般的にはやっぱり千鳥スキー場というふうに呼ばれてはおりますが、条例上は名称変更もしておるところでございます。

**安達副委員長** これは失礼しました。私の勉強不足です。変わっておるのであれば、それでいいです。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

**古沢委員** 確認をしたいんです。総合体育館、今回大きいお金をかけて改修されて、合宿とかもされたと思うんですが、その趣旨で言う使用って何回ありましたかね。ウェートリフティング。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** ウェートリフティングにつきましては、全日本の合宿があったほか、北信越の国スポのほうで会場として使用しております。

要はアリーナを補強をしたことによりまして、これまでは、いわゆる試技をするところにつきましては、こういったかさ増しの演台があって、その上にということで、競技自体はアリーナでやっていたこともあるんですが、その競技に入る前のアップですね。そちらをやったりアリーナではできなくて、例えば器具庫でやったりとか、外に仮設で設けてやっていたところ、今、補強工事をしたことによりまして、それも含めて全てアリーナの中でできるようになったということになります。

**古沢委員** 近辺にこういうことができる施設というのはそれほどないんですか。ちょっと実態を知らないのです。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 基本的に体育館のアリーナでウェートリフティング競技ができるというのは、私が知る限りはほか1か所しかないと思います。

**古沢委員** 県内？

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** いいえ、県外。昨年度の長崎の諫早、国スポをやったところですね。そちらのウェートリフティング競技会場が体育館になりまして、そこだけというふうに認識しております。

**古沢委員** この後どういうふうに使われるのかというのはちょっとよく分かりませんが、こういう大きいお金を投入したわけなので、これが十分生かされるようなね。こちらから働きかけてやるのかどうか、そこら辺もよく分かりませんが、今お聞きしたらそんなに数がないということのようですから、競技団体ともいろいろやり取りはあると思いますけど、ぜひ生かすようにしてほしいですね。

これは全部、単費でしたっけ。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** いわゆるTOTOの助成金が入っております。

**古沢委員** いずれにしても有効に活用されるように期待しております。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 203ページの負担金、補助及び交付金で文化・スポーツ振興財団の活動助成金があるんですけど、9月定例会に文・スポの経営状況報告を頂いているんですけど、これで15事業やっているんですけど、この15事業の活動助成金ということでもいいんですかね。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** そうですね。文化・スポーツ振興財団の自主事業に対する補助金になります。

**大浦委員長** その中で財産の増減計算書、この9月定例会のほうに出ているんですけど、この自主事業収益って出ている……。ちょっと資料、出しています。

**古沢委員** 議案書にあるわ。

**大浦委員長** 議案書なんですけど、9月定例会の。

**安達副委員長** 報告8-4。

**大浦委員長** 5。

**安達副委員長** 報告8-5。

**大浦委員長** この15事業って無料のものもあるかもしれないんですけど、結局収益があるものもあると思うんです。この活動助成金というのは、収益を差し引いた分の補填部分の助成金なんですかね。報告書で出ているものだと、自主事業収益で100万円のマイナスなんですよね。だとすれば、それ以外は文化・スポーツ振興財団に収益として残るような形。ほかで補填しているんでしょうけど。お金の流れは分からないんですけど、どういう助成金の金額なんですか、決算額だと。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** その事業、いわゆるイベントごとに支出がどれだけ、収入がどれだけというのを計画で出されます。例えば入場料を取るものであれば収入の中にそれが入っていると、ほかからの、例えば補助金、助成金なりがあれば、それも収入に入れて、支出を入れて、こちらで予算づけされております1,000万円の補助金を、その十何事業に対して割り振って計画を出されてきます。それに対して実績報告ということで、そのイベントごとに収入がどれだけあったか、経費がどれだけかかったかという中で精算いたしまして、結果、決算額になるということになります。

**大浦委員長** 最初に事業の計画書をもって、それに伴って、その事業費を渡しているということなんですよね。それで得た収益は文化・スポーツ振興財団の財産として見ているんですよね。こっちでもうんうん言っているから。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** そうですね。

**大浦委員長** それで、今これも出ているんですけど、文・スポの財産として大体5,000万円弱あるんです。5,000万円弱持っているけど、この活動助成金って多分毎年度この金額を助成しているという認識でいるんですけど、これだけ例えば持っていたとして、事業数も多分これぐらいの事業数を毎年度やっていると思うんですよ。活動助成金が決まって

いるから、各事業回数とか、もしかしたらやっているのかなという認識でいるんですけど、数なのか予算なのかちょっと分からないですけど、決まり切った金額で決まり切った回数を毎年度やっているような気がするんですけど、そういったものの金額になっていないですかね。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 決して予算ありきでやらされているということで文化・スポーツ振興財団をやっているのではなくて、基本的には文化と芸術の振興を目的として、滑川市内でいろいろと趣向を凝らしたイベントをやっていただいておりますというふう

**大浦委員長** その一事業ごとの評価って、当然多分管理されているのかなと思いますけど、具体的に文・スポの事業って、例えば議会なりに費用対効果とかの報告、年に1回これをもらうだけなんですよね。だから、実際これだけの人数しかいないのに、この事業が幾らでどうだったかというのはもらわないので。だって、1事業幾らかなんていう報告は受けないので。なので、なかなか評価しづらいところがあるので、財源的にもずっと一緒にいいのかという疑問もあったので、こういう質問をしました。

これはスポーツ協会にも、今やると時間がかかるのでやらないですけど、スポーツ協会も財産的にはある程度あるのにとこの部分は、この決算を見て思うところがあるので、精査してもらえればと思います。

あともう一か所なんですけど、その同じページの交付金の下の部分に未来学校の協議会の負担金ってあるんですけど、ごめんなさい、自分の認識不足なんですけど、この協議会ってどこにある、どういう協議会なのか、誰がいる協議会なのか、説明してもらえますか。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 協議会の事務局は生涯学習・スポーツ課に置くというふうになっておまして、協議会につきましては、現在、民間のレアさんとプロジェクトデザインさん、あと会長が副市長という団体になっております。

**大浦委員長** その協議会で財産を持っているということなんですか。この決算額、負担金になっているので、協賛金を負担金扱いにしているのかちょっと分からないんですけど、どういうものなんですか。事業費じゃないんですよ。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 市の執行としましては、予算的には滑川市がなめりかわ未来学校の協議会がやる事業に対して市が負担する額と、あと企業の協賛金を含めて、企業の協賛金は滑川市の寄附金として入ってきたものが150万円、予算的には市の負担

金が150万円ということで、300万円の予算づけとなっております。

当初の予算の要求時点では、全て企業協賛金は一旦市に入って、それを負担金として市から支払うという、そういう想定であったんですが、結局、未来学校の協議会の口座といますか財布のほうに企業が直接振り込まれたものがありまして、結局企業が滑川市に寄附金として入れたものと、あと、市の負担金が昨年度につきましては30万円ということになりまして、それを含めまして105万円の出金となっております。

協議会の事業を行うお金というのは、結局その協賛金と市からの負担金でやるということになります。

**大浦委員長** 令和6年、今年もやっていたけど、寄附金と負担金と、あともう一個何か言っていたんですけど。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 収入としては企業の協賛金ですね。それが寄附金として入ってきたということになるんですが、企業の協賛金と市の負担金で、この未来学校が毎年度事業を行っているということになります。

**大浦委員長** これもさっきと一緒に、足りない分を補填しているものじゃなくて、最初に出しているということなんですか。

**黒田生涯学習・スポーツ課主幹** 昨年度につきましては、最終的な収入、支出を見て、滑川市の負担金が幾らというのを出して渡しているというか執行しております。

**大浦委員長** すみません、頭が悪いので理解できていないんですけど、協議会というものが未来学校の中に必要で、そこでやりくりしているというか。

寄附金額とか企業協賛金も、予算構築するときに分からないまま、結局予算を組み立てるわけじゃないですかね。結局これを後出しするということは、補填ということですよ。決算に出てくる数字って。

**石川総務部長** この事業につきましては、基本的には企業からの寄附が半分、市からの負担金が半分という形で、例えば一つの例とすれば、300万円で事業をやるというお話の中、市とすれば150万円を負担相当として、150万円は寄附金として集めますと。本来であれば、協議会に市から150万円、企業の寄附金が150万円入るという想定があるんですけど、当然、今、企業版ふるさと納税とか何かという話の中で、県外、市内に事業所がない場合は、市に寄附すれば控除を受けられるとかという、そういうケースもあるものですから、ある程度、協賛金としては市で受けて出すという想定で予算づけはしてあるところがございます。

そういった中で、形上は最後、企業協賛が多ければ多いほど、市の負担とすればそんなに必要なくなるので、何となく見た感じは赤字補填になる感じにも見えたりはするんですが、あくまでも市としてこの事業を推進するに当たって関与しながらやっていくという中において、精算的な金額が最後は105万円になったというところがこの事業の執行額になっているというふうなものでございます。

**大浦委員長** 協議会って書かれるからちょっと分からないんです。もう団体扱いに見ちゃうので。企業もいるし。だから、例えばそういった場合に、何か協議会としての動きとか、定款があったり、そこまで細かくやっているのかなとかという協議会になっていたり、例えば企業協賛なり寄附があった場合に、協議会で財産として持つ協議会になっているのかも分からないので、聞かせてもらいました。以上です。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に進みます。

席の移動をお願いします。

それでは続きまして、議案第47号 令和6年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いいたします。

牧田医療保健課長。

[国民健康保険事業特別会計 P 225～253 牧田医療保健課長<説明省略>]

**大浦委員長** 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

**古沢委員** 冒頭であったように、被保険者がこの後も多分だんだん減っていくと、微減傾向が続くということだと思いませんか。結局、歳入のほうの国民健康保険税も少なくなってくるということだと思います。

今年、私は別に国保の会計が黒字だ、赤字だと言うつもりはありませんが、そういう意味で言うと、だんだん厳しくなるのは厳しくなるので。税収入が減ってくるということもあって。今年、さっきも説明があったとおりで、財政調整基金には積立てがないと。できなかったということでしょう。だから、積立金額で言うと去年と同じ。3億3,000万円だったかな。ということになってくるんだけど、歳入歳出の差引残額で言うと、最初に説明があったとおりで、585万7,000円の実質収支ということになって、いわゆる昨年

度の繰越しを差引きすると、取りあえず黒字だったということになるんですね。過去3年ほどずっとマイナス。単年度収支でいくとね。それはどういう理由になるのかなと。結局、歳入が減った分よりも、歳出のほうの保険給付費なんかちょっと減ったということになるのかなと。ざっくり言うとそういうことになるのかなと思いますが、どうなんでしょう。

**石川健康福祉部長** まず被保険者の話なんですけど、ここ数年は団塊の世代が後期高齢に移っている年度になるものですから、かなり減少が大きいという形で、これが全員75歳になってしまいましたので、今後はもう少し減り方は緩やかになっていくと思われれます。

それから収支に関しましては、やはり医療費は毎年増減のあるものですし、県のほうに一律になっている中で、今、数年は全く税額自身は変えていないんですね。限度額は上がっていますが、税額は変えていないというところで、医療費にすごく大きな変動がない限りは、ほぼほぼ収支が割と均衡しているような状態でいくのではないかなというように見立てであります。

**古沢委員** 今日は決算の話なので、立ち入ったことはあまり言うつもりはないんですけど、県が国保の財政主体になったのは平成30年だったかな。ぐらいですよ。あれはそもそも、ちょっと昔の話になるけど、国保の構造的な課題を解決するというのが一応の建前だったので。構造的な課題って一体何かというのは今日は言いませんけど。

私、最近もらっていないんですけど、国保の被保険者の所得階層別のやつを、直近で言うと令和3年までもらったと思うんですけど、その時点で言っても、3年度で言うと、被保険者の55%が100万円以下なんです。所得が低いというのがまず1つの大きな国保の被保険者の特徴だったので、そういう意味では改善されたとはあまり思えないというのがまず1点です。

大事なところは全部絡むんだけど、保険給付費をどうやって工夫するかということからいくと、毎年同じことしか言っていないんですけど、早期診断・早期治療、重篤になる前に診察を受けていただくということが何よりだというふうに思っているんで、引き続き総合的な。今日は決算なんだけれども、それに絡む話としてね。それが前提だということとを毎年言っていますけど、改めて申し上げておきたいと思います。

そういう意味で言うと、さっきの特定健診の受診率も、それから何よりがん検診の受診率も、引き続き国保の財政と併せて大きく影響するというふうに考えていますから、ぜひお願いをしたいと思っています。今日はそれだけにしておきます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、国民健康保険事業関係は閉じさせていただきます。

暫時休憩します。

午後からは、後期高齢者医療事業から始めます。

再開は1時からとさせていただきます。

午後0時16分休憩

午後0時56分再開

**大浦委員長** それでは再開させていただきます。

午前中の教育委員会分の質問の説明について、お願いします。

**山谷教育総務課長** よろしくお願いいたします。

190ページ、191ページ、10節需用費、光熱水費の内訳からご説明いたします。

光熱水費の内訳ですが、水道料金が491万円、これは上下水道、プール込みで491万円となっております。電気代につきましては3,970万円程度となっております。残りの部分につきましては、ガスも学校で利用しておりますので、ガス代というふうになっております。

各学校の水道料金につきまして、寺家小学校のほうから言います。寺家小学校が18万2,000円程度、田中小学校が12万4,000円程度、東部小学校が19万4,000円程度、北加積小学校が17万円弱になっております。東加積小学校が29万6,000円程度、南部小学校が20万4,000円弱、西部小学校が24万円弱となります。

東加積小学校のビオトープの件ですが、確認いたしましたら、ビオトープの川から水をくみ上げるといいますか、用水路から水をくみ上げたりするものになると思うんですが、そのポンプ自体が破損しておりまして、当時、そのポンプを取り替えるよりも、水道のほうを少し入れながらもたせたほうが良いということで、水道を利用していると。今現在もその状態だということでございます。

**大浦委員長** 当時もそういうふうに説明を受けたんですけど、結局、東加積はそのとき、今はこの数字ですけど、もっとすごい数字が出ていたんですけどよね。もうビオトープをやめたらどうかというのも思ったんですけど、新聞か何かに記事で掲載なんかもあつたりして、大事な施設なのかなというのはあつたんですけど、でも、上水道を垂れ流しして

やっていること自体、致し方ないって。ポンプを直すとかも別に思わないですよ。直せということではないんですけど、今のままでいいという判断をされますか。

**山谷教育総務課長** 実は東加積小学校、昨年度も漏水がありまして、工事を20万円程度でやっております。今現在も漏水がありまして、東加積小学校全体のパイプ自体が大丈夫なのかという不安もございまして、恐らくこの29万円というのは、ビオトープだけではなくて、そういったところも関連していると思いますので、そういった検査等をしっかりやって、改善できるところは改善しながら、ビオトープというのにも検討に含めてやってまいりたいと考えているところでございます。

**大浦委員長** それと電気代に関しては、各小学校、教室に空調設備を導入されて、ランニングコストとしてはどの程度上がったものなんですか。前年度実績から。前々年度から比較したほうが分かりやすいのかなと思いますけど。上がっているんですね。

**山谷教育総務課長** 前年度より上がっております。ただ、今、前年度の資料を持ってきておりませんので。

**大浦委員長** すみません、それは後ほど個人的で大丈夫なので、この委員会では結構です。

**原委員** そのビオトープの件だけど、やっぱりビオトープをやるのであれば、水道の水でビオトープというのは考えられんことなので、やっぱり用水から水を利用することでやらんと、逆に子どもたちに違った教育をしておるような気がして、やっぱりきちっとした用水の水。それぞれの用水によって生物の分布というか、それも違うという話を聞くがで、それはきちっと直してもらわんとあかんと思うがですけど。

**山谷教育総務課長** 今現在、融雪のところに融雪の水が用水から勾配を使って来ているところでございますので、何とかそれを利用できないかも検討してまいりたいと思います。

**原委員** お願いします。

**大浦委員長** ほか、ございませんね。

(質疑する者なし)

**山谷教育総務課長** すみません。1点だけ訂正のほうをよろしいでしょうか。

午前中にピアノの調律のことをお聞きになられたかと思いますが、音楽室のピアノについては必要に応じてやっておられるということで、4万9,000円というのは、業者は違いますが、全て行事用の体育館にあるようなピアノの調律を毎年1台7,000円程度でやっておられるということでしたので、訂正させていただきます。

**大浦委員長** それでは退席をお願いします。

それでは続きまして、議案第48号 令和6年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いいたします。

牧田医療保険課長。

[後期高齢者医療事業特別会計 P255～267 牧田医療保健課長<説明省略>]

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認です。主要施策の110ページのところに年齢別の平均被保険者数とありますが、基本的には後期高齢だから75歳以上というふうに思いますけど、65歳、70歳というのは、いわゆる障がいがある方で後期高齢に入ってもらおう人ということによろしいね。

牧田医療保健課長 そのとおりでございます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に進みます。

続きまして、議案第49号 令和6年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いいたします。

牧田医療保健課長。

[介護保険事業特別会計 P269～311 牧田医療保健課長<説明省略>]

大浦委員長 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 291ページの一般管理費の中で役務費の主治医の意見書作成料とあるんですけども、これの件数をお聞かせください。

牧田医療保健課長 こちらの作成料に関する件数につきましては、1,549件でございます。

大浦委員長 作成料の件数は、推移はどうなんですか。

牧田医療保健課長 昨年度は1,421件ございまして、増加傾向でございます。

大浦委員長 それは新規の申請者が増えてきているということなんですか。当然、継続申請者がいらっしゃると思うんですけども、継続数が単純に例えば150件程度、新規で申請されたということなんですか。さっきの1,400がいつの年度の申請者数か分からないの

であれですけど。

**石川健康福祉部長** 毎年、新規の方ももちろん相当件数おられますほかに、更新が2年に1回とか3年に1回という方々もおられますので、そのトータル件数で出しております。

**大浦委員長** これは保険制度なので、金額自体は新規とか継続って5,000円とか4,000円って決まった金額の作成料なんですか。もううんうん言っているんで答弁は要らないです。ほか、ございませんか。

**高川委員** 今ほどの主治医意見書をもらうだけの数だけの調査が1年間にあるということがいいがですね。

**牧田医療保健課長** そのとおりでございます。

**高川委員** その調査って何人でやっておるかって。市の職員だったり外部委託だったりあると思うんですけど。

**牧田医療保健課長** 市のほうで調査に入っている職員が、会計年度を入れて3名おります。在宅でやっていただいている方も6名おります。

**高川委員** 1,500×9ということで、それぐらいの負担になっているということですね。

**牧田医療保健課長** 調査については、居宅介護支援事業所のケアマネさんに依頼する分もございますので、その方たちにやっていただいている分もございます。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**谷崎委員** そしたら、299ページのところで、前年度と見比べて質問させてもらうんですけども、在宅福祉介護手当というのが前年度と見てもそもそも変わっていないんですけど、在宅高齢者等介護用品費というのが前年度と比べると80万円ぐらい上がっているんですけど、これは在宅で介護する方が増えたのか、物品が値上がりして上がったのかというのを伺いたいたいですけど。

**石川健康福祉部長** 在宅介護用品費は、費目の箇所づけが変わってしまったんです。去年までは299ページの2目任意事業の19節の扶助費に280万円ほどあったんですが、6年度は一番下の。

**谷崎委員** ところへ行きましたよね。

**石川健康福祉部長** はい。ところの扶助費のほうに入っています。

**谷崎委員** そしたら、単純に金額が。でも、備考欄の文言は全く一緒なんですよ。それでこの価格の差というのは、何でこの価格の差ができていのかかなと思って。

**牧田医療保健課長** この在宅福祉介護手当のほうの条件と在宅高齢者等介護用品費の条件が若干違うので、上がっている要因というのは分からないんですが、若干おむつ支給の場合は対象者が広いのではないかというふうに考えております。

実際の実務は福祉課のほうでやっております、今、手元にその資料がないもので、申し訳ございません。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**古沢委員** ちょっと私の勘違いかも。ちょっと確認なんですけど、今のところだったのかな。決算書の299の一番下の在宅高齢者等介護用品費というやつと、主要施策のところの117ページの真ん中辺にある、これは別の事業ですか。介護用品支給事業。一緒ですか。

**牧田医療保健課長** ここに記載してあるものでございます。

**古沢委員** 主要施策のほうの支給事業で、例えば令和6年度、延べ人数167人、支給数、月分と書いてあって1,424と書いてあるの、これはどういう意味なのかお願いできますか。

**石川健康福祉部長** 延べ人数は本当に延べの人数なんですけど、支給月数は12か月分の延べという形になるものですから、12倍ぐらいになっているんですけど。

**古沢委員** 介護用品支給事業そのものを説明していただける？

**石川健康福祉部長** 在宅の要介護3以上の方のおむつなどの費用に関しての助成なんですけれども、すみません、今ここでどこって正しく言えないんですけど、先ほど1つ事業を移しましたということ以外にも、別枠で非課税とかそういう条件によって分かれていたところもあったものですから、そこがどこからどこに移ったかというのを今詳しく説明できないものですから、これだけ単純に人数が増えているかと言ったら、ちょっとそうではないかなという懸念もあるもので、もう一回調べさせてください。申し訳ありません。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 293ページの負担金、補助及び交付金の中で説明いただいたんですけど、各給付費は増だというので説明を受けたんですけど、不用額が出た理由については説明がなかったような気がしたので、どの箇所でも不用額が出たのか説明いただきたいんですけども。

**牧田医療保健課長** まず、介護サービス等諸費の一番上になります居宅介護サービス給付費のほうで不用額が3,273万円ほど出ております。

それから、施設介護サービス給付費、上から3つ目になりますが、こちらのほうでも不用額が2,770万円余り出ております。

介護予防サービス給付費のほうになりますが、こちらのほうでも1,100万円ほど不用額が出ております。

あと、地域密着型の介護予防サービス給付費のほうで310万円ほど不用額が出ているという形でございます。

**大浦委員長** すみません、自分が文句を言わなかったからあれでしたけど。すみません、節で言えばよかったです。分かりました。

それで、居宅介護の住宅改修って限度額20万円までじゃないですか。恐らくほぼ限度額を利用されているのかなという、それは分かりますか？

**牧田医療保健課長** 限度額はそうなんでございますが、やっぱりその方の必要な部分、手すりだとか、そういった必要に応じて設置するものでございまして、必ずしも20万円全額というものではございません。

**大浦委員長** ちょっと自分は認識不足で、滑川市って後払い方式なんですか。

**牧田医療保健課長** これまでは本人さんが全額一旦立て替えて、後で給付するというような方式を取っていましたが、今は受領委任払いと言いまして、本人が本来負担する分だけを事業者さんにお支払いして、残りの保険から出る部分につきましては、直接市のほうから事業者さんにお支払いするという方法も窓口のほうで周知しているところでございます。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、介護保険事業会計は閉じさせていただきます。

席の移動をお願いいたします。

続きまして、議案第50号 令和6年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いいたします。

櫻井商工企画課長。

[工業団地造成事業特別会計 P 313～321 櫻井商工企画課長<説明省略>]

**大浦委員長** 質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

なければ閉じますけど、よろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、滑川市工業団地造成事業特別会計について閉じさせていただきます。

席の移動をお願いします。

それでは続きまして、議案第51号 令和6年度滑川市水道事業会計決算認定について、議案第53号 令和6年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明をお願いいたします。

荒俣上下水道課長。

[水道事業会計 (別冊) 荒俣上下水道課長<説明省略>]

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

**谷崎委員** 5年度より供給量は6年度が減っているということですね。それで、9ページの営業費用の(1)原水及び浄水費というところで、令和5年度と比べると500万円上がっているんですね。供給量が減っているのに。これはなぜか教えていただいてよろしいですか。

**荒俣上下水道課長** 500万円ほど増額しております。この中に人件費の増も含まれますが、大きな増としましては、電気代だけで470万円ぐらい昨年度より上がっています。あとは人件費関係です。

**谷崎委員** 量は減っているんですね。供給量というんですか。何で電気代が470万円も上がっちゃうんですか。

**荒俣上下水道課長** 電気代の単価自体が上がったのか、何キロワットとかという電気使用料につきましては5年度よりも低いんですが、金額は上がりました。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 布設替えで約2キロで1億2,000万円でやられているんですけど、滑川市は老朽管と言われる距離数が何キロあって、何キロ布設替えが終了して、何キロ老朽管と言われるものの今後布設替えが必要となるかって、今答えられますか。

**荒俣上下水道課長** 老朽管というものをどこで線引きすればいいかはちょっとあれなんです  
すが、令和6年度末で40年経過した管、これは昭和59年に施工した管になるんですが、  
これが5万5,800メートル。

**大浦委員長** 55キロですか。

**荒俣上下水道課長** 55キロです。

老朽管につきましては、水道管の供用を開始したのは昭和32年度なので、今現在で68  
年ほど経過しております、老朽管更新はかなり前から進めておるんですが、どこまで  
というのはちょっとまだ把握していませんね。

40年以上経過した管というものが6年度末では5万5,000メートル。更新率があまり  
上がっていないものですから、20年後にはさらに増えるということになっております。

**大浦委員長** ずっと多分継続してやっていかなきゃいけないのは分かっているんです。

今、令和6年度の中でやった箇所というのが、結局多分開始してから年度が古いもの  
を順にやっていっているのか、それとも……。検査は多分していないので、古いものか  
ら順次やっていっているということですよ。令和6年度は中心市街地とかじゃなくて、  
割とちょっと外れと言うと語弊がありますが、そういう地区が多いのかなというふう  
に見てとれたので、古い順なんですね。優先順位じゃなく。

**荒俣上下水道課長** 老朽管の更新は年度の古いものが原則でございます、あと、漏水と  
かが頻発する路線とか、重要度が高い路線とか、そういうところは古いもの順の間に入  
ってくることもあります。

ちなみに、6年度に布設替えしている、例えば栗山一大窪間でありますと、昭和31年  
に布設されたものを6年度に更新したと。もっと古いので言えば、四ツ屋地内は昭和46  
年でございます。

開始が昭和32年開始でありますので、古いものについては不明な部分もござい  
ますが、原則、古いものから更新はしていただいております。

**大浦委員長** 分かりました。ちなみに総延長は何キロですか。今、老朽管は55キロと言  
われたんですけど、全体の距離数って何キロなんですか。

**荒俣上下水道課長** これは議会質問でも何度か答えたと思うんですが、6年度末、最新  
のもので255.354キロです。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

そしたら、次に行ってよろしいですか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは続きまして、議案第52号 令和6年度滑川市下水道事業会計決算認定について、議案第54号 令和6年度滑川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明をお願いいたします。

荒俣上下水道課長。

[下水道事業特別会計 (別冊) 荒俣上下水道課長<説明省略>]

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 分からないので教えてください。

建設改良の積立金が補填されているじゃないですか。積立金って決算書の中にどこかに書かれているんですかね。残高であったり、幾らの積立金が今現在あるかって。

**荒俣上下水道課長** 決算書の中に剰余金計算書というのがございます。

**大浦委員長** 何ページですか。

**荒俣上下水道課長** 12ページでございます。その中の右側から4番目が建設改良積立金となりまして、年度末の残高が2億5,134万1,000円余りとなっております。それが現在高といえますか。

**大浦委員長** これが今年度で言えば1億7,200万円積み立てられた上で補填されたという。

残高がこの数字、2億5,100万円ということなんですよ。

**荒俣上下水道課長** 昨年度といえますか、5年度の未処分利益剰余金の処分で1億7,000万円余りを戻しまして、それで今年度は2億5,300万円余りを取り崩しております。結果、2億5,000万円という残高になっているものでございます。

**大浦委員長** 建設改良積立金って、ずっとこれは補填し続けているじゃないですか。これは減り続けているんですかね。

**荒俣上下水道課長** 減り続けるというわけではございません。増減はしますけど、大体こちらのほうでこれぐらい置いておきたいなという目標で置いておると。利益のほうが上がったり下がったり増減があるので、今年度は取崩し額が少し多ございました。

**大浦委員長** 決算委員会とかの中で、当局側って下水道事業会計に対する評価ってなかなか出されない。水道事業の計画書とかそういうのでは出されるんですけど。

もう何年も前から、やっぱり下水道事業の問題点ってずっと指摘され続けているんですよ。結局、使用料でどうのこうのとかという当局の何かしらの計画書で書いていても、なかなか実行されない部分があつて。

だけど、ちょっと自分が心配なところは、結局、人口は減るんですよ。人口が減ると、使用料どうのこうのの議論なつたときに負担率は上がるんですよ。なので、困ってからどうする、こうするとやっていると、結局、市民の負担は増えるわけで、そういったものも含めて、なるべく負担は平等なうちからというのは以前から言っているんですけど、このまま何もしないとちょっと心配な部分があつたので、これは毎年言っているんですけど、別に返しも要らないので。ただ、今年も言いたいだけだったので言わせてもらいました。

**安達副委員長** 委員長のつぶやきだそうです。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、下水道事業関係については閉じさせていただきます。

健康福祉部の質問に対する回答を行いたいと思います。

**石川健康福祉部長** 皆さん、すみません、令和5年度の決算書はお持ちでしょうか。令和5年度決算書の105ページを見てください。その3目老人福祉費の19節扶助費の。

**安達副委員長** 何ページって言われたけ。

**石川健康福祉部長** すみません、105ページです。105ページをお願いします。

この一般会計の3、1、3老人福祉費の扶助費のほうの上から4行目のところに在宅高齢者等介護用品費112万5,000円というものがございます。これと、先ほど言っておりました介護特会の中の地域支援事業の任意事業にこれまでありました280万円というものを合わせて、令和6年度で言うと299ページの地域支援事業から下の保健福祉事業費というところへ移りまして、6年度では365万円というものに2つ合わさったもので数字が上がっております。

なぜこういうことになったかと言いますと、令和2年度までは介護特会で通常の国費とかが入っているものだったものが、補助対象から外れてしまったんですけれども、暫定措置ということで3か年は本人と家族が別居の場合及び本人と同居なんだけれども本人が課税の場合というのが補助から外れるので、一般会計のほうで先ほどの112万円というところで受けていたんです。

この暫定期間の3か年がもう過ぎまして、いよいよもうそれは廃止せよということになったものですから、今年度から新しく介護特会の中に保健福祉事業費というものを別建てで設けまして、そちらのほうで介護用品費について全額払うという形になっております。

**古沢委員** 令和5年度の決算書の105ページで言うと112万5,000円なんだけど、6年度で言うと365万6,000円というのは、単純比較はできないということなんですか。

**石川健康福祉部長** 5年度で言うと、105ページの112万円と295ページの下のほうにあります扶助費の在宅高齢者等介護用品費289万円、これ2つを足したものが6年度で言うと365万円なので、若干減っております。

**古沢委員** そしたら、3年間経過したから、この後は6年度のベースでいくという考え方でいいんですか。

**石川健康福祉部長** はい、そうです。今後はずっと保健福祉事業費という新たに設けた、ここでずっといくことになります。

**古沢委員** これまでは保健福祉事業費という費目はなかった？

**大浦委員長** よろしいですか。

**古沢委員** よく分からない。

**大浦委員長** じゃ、この後、健康福祉部で。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、閉じさせていただきます。

各委員は「指摘事項」等について、17日と18日の審査に係る分を委員長まで提出してください。本日の審査に係る分については、19日の午前中まで提出をお願いいたします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時09分散会